

2026年度日本学生支援機構大学院奨学生 (第一種・第二種)の募集について

このことについて、下記のとおりお知らせします。申請希望者は、下記要領で期限内に申込手続きを行ってください。

記

申込の流れ

- ① 募集案内の確認（募集案内はオリエンテーションで配付済／機構HPからダウンロード／手元にない方は教務係窓口で受け取り）
- ② 申請希望者は、Googleフォームへ入力
- ③ 必要書類の準備（家計状況報告書は研究科ウェブサイトからダウンロード）
- ④ 必要書類の提出
- ⑤ 教務係から、スカラネットのID・PWのメール受領
- ⑥ スカラネットで申込手続きを完了させる

1. 募集案内の配付・申請希望の申し出等

- ◆ 申請希望者には**募集案内（※）**等必要書類を配付します（M1D1学生にはオリエンテーション時に配付済み）。教育学部・教育学研究科教務係窓口にて受領ください。来学できない方には郵送しますので、郵送先・宛先を教務係宛メールでお知らせください。

※募集案内は、以下の日本学生支援機構ホームページからダウンロードも可能です。

日本学生支援機構ホーム→奨学金→申込みに関する手続き→進学後に申し込む（在学採用）→在学採用の申込みのてびき（奨学金案内）→大学院に在学中の方

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/in.html>

2. 申請希望の方は、以下 Google フォームへ入力願います。

<https://forms.gle/z2AJPFInA4YELP4P6>

3. 申込手続き

I. 必要書類の提出期限

教育学部・教育学研究科教務係宛に提出ください。（締切厳守）

- ◆ 提出先、提出期限等

① 2026年4月24日（金）教務係締切→初回交付は2026年6月11日（木）

② 2026年5月22日（金）教務係締切→初回交付は2026年7月10日（金）

（②の申請者も4/24までに申請希望の旨、Googleフォームに入力してください。）

II. 必要書類

※提出された書類は返却しませんので、各自、写しをとって保管しておくこと。

- ① 成績証明書（本学部・研究科出身者は不要）

前期課程学生は学部在学時のもの。

後期課程学生は前期課程在学時のもの。

②家計状況報告書〔教育学研究科 所定用紙〕

本人及び配偶者の収入に関する状況(見込)について記入すること。なお、スカラネットに入力する際の「I-あなたの所得情報」の収入金額(年額・税込)欄と一致させること。採用未決定の奨学金等については、収入に含まないこと。

また、収入金額＝支出金額(授業料、生活費含む)になるように記入すること。

③スカラネット入力下書き用紙(大学院)〔用紙①所定用紙〕

全て漏れなく記入してあるものの原本提出。

4. スカラネットによる手続き(インターネットによる申込み)

「スカラネット入力下書き用紙」(教務係に提出したものの写し)に従い、ホームページから入力すること。**【入力期限：①4月30日(木)②5月29日(金)】**

ホームページアドレス(URL)：<http://www.sas.jasso.go.jp/>

※教務係で申請内容及び『スカラネット入力下書き用紙』を確認してからメールにてユーザID・パスワードをお知らせいたします。メールが届き次第、スカラネット申込みを行ってください。入力後は受付番号が出るので必ず控えておいてください。

※入力時の注意(以下を参照して入力すること。)

STEP3-③あなたの在学情報

(7)昼夜課程：昼

(10)修業年限

前期課程：2年0カ月 後期課程：3年0カ月

STEP3-④奨学金貸与額情報

3(1)入学時特別増額貸与奨学金(10万～50万円)を希望できる要件として、事前に「日本政策金融公庫」の「国の教育ローン」の申込みをした後、ローンが利用できなかった場合の証明書が必要です。

STEP5-⑥保証制度、STEP6-⑦あなたの返還誓約書情報

機関保証制度とは、連帯保証人や保証人による人的保証に代えて、一定の保証料を保証機関に支払うことにより、奨学金の貸与を受けることができる制度。なお、連帯保証人を選択した場合には、奨学金採用時(2026年7月頃)に、連帯保証人及び保証人を立てる必要があります、印鑑証明書や所得証明書が必要になるので、なるべく機関保証制度を利用することをおすすめします。

STEP7-⑨あなたの所得情報

生活費や授業料等の支払に対し、合理的な金額であるよう、アルバイトの予定や父母からの給付・預金等の取崩し等を記入すること。

(1)定職・アルバイト「父母等からの給付額」

自宅通学者

食費・住居費など金銭・物品を問わず、本人の日常生活において、一般的に家計から支出されるものを金額に算定し、更に、授業料・通学費・小遣い等、本人に支給または本人に代わって家計から支出した金額も算定して合計した金額を記入すること。

自宅外通学者

金銭・物品を問わず本人が父母等により給付を受けた金額、及び父母等が本人に代わって負担した金額の合計額を記入すること。

5. 授業料後払い制度

授業料を後払する制度（機構から大学に直接支払い）があります。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/index.html>

授業料後払い制度の申請を希望する学生は、下記期限までに教育学研究科教務係までメールにてご連絡ください。

連絡先：教育学部・教育学研究科教務係 sed-kyom@grp.tohoku.ac.jp

件名：「日本学生支援機構奨学金 授業料後払い制度申請希望」

本文：「学籍番号」「氏名」「連絡先電話番号」を明記してください。

授業料後払い制度申請希望者の連絡期限：2026年4月16日（木）【厳守】

※授業料後払い制を用いる場合、一種奨学金には応募できず、二種奨学金への応募となります。制度をよくご理解した上で申請してください。

6. その他

申込みの採択結果は、第1回目奨学金の振込有無をもって代えさせていただきます。

なお、2026年度以降に博士（後期）課程において第一種奨学生として採用された者で、博士課程在学中に東北大学学位プログラム等の支援を受けた者は貸与終了時の特に優れた業績による返還免除の認定対象外となります。

教育学部・教育学研究科 教務係

〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1

TEL:022-795-6105 / FAX:022-795-6110

E-mail:sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp